

親睦を深める美化ボランティア活動

「茨城町ボランティアの会」

7月14日(日)、「茨城町ボランティアの会(河野昭夫会長)」による美化ボランティア活動が、茨城工業団地敷地内で行われました。  
これは、町内の環境美化を推進するとともに、町でボランティア活動に携わる方々の親睦を深めることを目的として5年前より実施されている活動です。  
この日は会員30名以上が参加し、早朝より約1時間にわたってごみ拾いが行われました。



5年前、潤沼の湖岸清掃から始まったこの活動は、現在は茨城工業団地敷地内を中心に活動が展開されています。当初は、不法投棄された家電製品やタイヤなど、大量の粗大ごみの回収に苦労しましたが、継続して取り組んできた成果により、現在は粗大ごみはほとんど無くまりました。当日は、紙くずや空き缶、空きビン等を中心に軽ダンブ1台分のごみが集められました。



町みどり環境課では、こういったボランティアによる清掃活動に対し、ごみ袋を提供するなどの支援を行っております。詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】 みどり環境課 ☎(240) 7135

茨城県水戸県事務所からのお知らせ

住宅・住宅用土地などを取得した場合や、東日本大震災等の災害により家屋・土地が被災した場合、一定の要件を満たせば申請により軽減措置が受けられます。

【土地に対する軽減措置】

◆**宅地・宅地比準土地は固定資産評価額の特例控除**  
固定資産評価額の2分の1が控除されます。

◆**住宅用土地の減額**

(1) 土地を取得した日から3年以内に、住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅を新築した場合。  
(2) 土地を取得した日から1年以内に、住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下で、新築年が昭和57年1月1日以降の中古住宅を取得し、取得者自身が当該住宅に居住する場合。

【住宅(戸建住宅・マンション)に対する軽減措置】※別荘は除く

◆**新築住宅の特例控除**

・住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅を新築した場合、課税対象額(評価額)から一定額が控除されます。

◆**中古住宅の特例控除**

・中古住宅の特例適用要件を満たした住宅で、新築された年月日により固定資産評価額から一定額が控除されます。

不動産取得税の軽減について

【その他の軽減措置】

◆**東日本大震災などによる災害減免等**  
(1) 東日本大震災などにより被災し、その代替家屋・その家屋の代替土地を取得した場合。  
(2) 家屋・土地を取得後1年以内にその家屋・土地が東日本大震災などにより滅失、全・半壊した場合。

◆**その他の軽減**

・公共事業に伴う代替不動産を取得した場合  
・法人が茨城県内に特定の業種に供する事務所または事業所を新設または増設し、そこで働く従業員が5人以上増加した場合。  
(産業活性化条例に基づく控除)  
○県税(茨城県総務部税務課)のホームページもご参照ください。

【問合せ先】

茨城県水戸県事務所課税第二課 ☎029(221)4820

不動産取得税とは

土地を取得、及び建物を建築、取得等したときに課税される税金です。不動産取得税の税率は、土地と建物及びその用途で税率が異なり、店舗・事務所などの建物は4%で、住宅及び土地は3%です。

☆税額の算出方法は  
固定資産評価額(※)×税率=税額  
※固定資産評価額は、町の固定資産課税台帳に登録されている価格のことで

～ご応募ください！緑のカーテンフォトギャラリー～

昨年引き続き、緑のカーテンに取組んだ方々の成果を紹介するとともに、さらなる普及と啓発を目的として「緑のカーテンフォトギャラリー」を開催します。  
職場やご家庭で積極的に取組んだ「緑のカーテン」の成果をご応募ください。

応募方法

写真に住所、氏名、連絡先を添えていただき、次の方法によりご応募ください。また、栽培にあたって工夫した点や苦勞した点などのコメントもお願いします。

- ① 郵送による応募  
〒311-3192 茨城町小堤1080 茨城町生活経済部みどり環境課 宛
- ② 持参による応募  
茨城町役場2番窓口みどり環境課まで持参してください。
- ③ メールによる応募  
メールアドレス：midori@town.ibaraki.ibaraki.jp

応募締切 平成25年8月30日(金)

展示予定場所 茨城町役場庁舎1階ロビー

※応募いただいた写真は、返却いたしません。また、写真の著作権は、茨城町役場に帰属します。

※写真は、町の広報紙やホームページに掲載させていただくほか、「緑のカーテン」の推進のために使用させていただくことがあります。

【問合せ先】 みどり環境課 ☎240-7135

平成25年度 家畜商講習会の開催について

- ◆開催機関 10月17日(木)～10月18日(金)
- ◆開催場所 茨城県畜産センター研修室(石岡市根小屋1234)
- ◆提出書類
  - ・講習会受講申請書
  - ・上半身正面脱帽の写真2枚(縦2.5cm×横2.4cm)
  - ・手数料(3,400円分の県収入印紙)
- ◆提出期限 9月18日(木)
- ◆提出先 茨城県農林水産部畜産課畜政担当  
〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎029-301-3988

今年度金婚(結婚50年)を記念する方へ

長年苦楽を共にし、金婚を迎えるご夫婦を対象に、茨城町と町社会福祉協議会が主催する、金婚祝賀式を開催いたします。  
該当となる方はぜひお申込みください。

◆今年度の該当者は

昭和39年4月1日～昭和40年3月31日までに結婚(ご入籍)された方です。

◆申請方法

金婚該当者申請書に必要事項をご記入の上、戸籍謄本(結婚年月日が確認できるもの)と併せて茨城町社会福祉協議会窓口へお届けください。(申請書は社会福祉協議会の窓口のほか、ホームページからもダウンロードできます)

◆申請期間

平成25年9月13日(金)まで

◆その他

祝賀会は11月22日(金)に、「いこいの村潤沼」(鉾田市)において開催する予定です。

◆ご申請いただいた個人情報

は本事業以外には使用いたしません。

【問合せ先】 茨城町社会福祉協議会 総務企画係 ☎(292)7141

皆さまの力作をお待ちしております！ 第41回町民祭開催に伴う作品募集

「第41回茨城町民祭」を11月に開催致します。開催に伴い、町民の皆様

の作品を募集いたします。茨城町に活力を、そして文化芸術の向上をめざし、たくさんの方々の作品展示のお申込み、心よりお待ちしております。

詳しくは9月配布のチラシをご覧ください。

【問合せ先】 生涯学習課 公民館担当 ☎029-240-7122

